

熊谷市子育て支援優良企業認定制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取組について広く企業や市民に情報を提供することにより、その取組の普及促進及び子育てしやすい社会環境づくりの意識向上を図ることを目的とする。

(認定の対象)

第2条 認定の対象は、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、その成果をあげている市内に事務所又は事業所を有する企業とする。

(選考方法等)

第3条 選考は、市が公募及びアンケート調査、面接調査のいずれかを実施し、前条に規定する企業と認められるものについて選考し、市長が決定する。

(認定の方法)

第4条 認定の証として「認定証」を交付するとともに、その取組を市のホームページ等で広く紹介するものとする。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、認定の実施に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年10月4日から施行する。